

Ⅱ 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

Ⅱ 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

1 多様な森林づくりの推進 ～環境と調和した森林づくりをめざして～

(1) 考え方

森林は、私たちの住む環境を保全し、木材はもちろん、きのこや山菜、おいしい水、新鮮な空気、美しい風景など様々な恵みをもたらしてくれます。このような森林の多面的機能を発揮させるためには、森林を構成する樹木、土壌及びそこに住む多種多様な生物等を含めた生態系が良好な状態に維持されなければなりません。このため、人工林の施業履歴等を調査し、計画に基づいた森林整備を進めていきます。

(2) 具体的な取り組み

ア 人工林施業調査

今後の事業等実施の基礎資料とするため、市町村、森林組合と連携し、施業履歴を調査し、森林 GIS（地理情報システム）に反映しました。

実績 66,274ha（目標 66,274ha）

イ 間伐の実施

森林所有者の自発的な間伐の他、造林事業、治山事業、あいち森と緑づくり事業、水源基金事業等により間伐を実施しました。

実績 3,176ha（目標 2,420ha）

ウ 林道の整備

地域の要望に応じて効率的な森林整備を推進するため、県営・補助営事業等で林道等の開設事業を実施し、路網を 26 km 開設しました。

累計実績 770 km（累計目標 783 km）



林道上平井線(新城地内)

エ NPO 等による森林づくりを支援

NPO などによる地域の森林づくり活動を支援・指導しました。

累計実績 6 グループ（累計目標 6 グループ）

オ 林業経営講習会の開催協力

東三河流域森林・林業活性化センターと協力して森林所有者を対象とした林業経営講習会及び一日入門塾を開催し、森林整備への参加を呼びかけました。

実績	受講者	77 人
(目標	〃	60 人以上)



一日林業入門塾(三河材流通加工センター内)
(平成22年11月6日)

(3) 今後の方針

市町村、森林組合等と連携し、各種事業の活用により森林整備を行い、人工林の適正な手入れを推進します。

2 山地災害防止等を推進

～災害から住民の生命と財産を守るために～

(1) 考え方

この地域では古くは明治の末から荒廃地復旧を始めとした治山工事を進め、災害に強い山造りに努めてきました。しかし、近年日本各地でこれまでにない規模の山地災害が発生しており、この地域においても同様の災害が心配されます。こうした災害を防ぎ、地域住民が安心して安全に暮らせるよう、森林整備と合わせて治山施設の整備を図ります。

(2) 具体的な取り組み

ア 治山施設の整備

森林の荒廃を防止し、地域住民の生活を守るため、治山施設 166ha を整備しました。 累計実績 1,097ha（累計目標 1,150ha）



予防治山事業(山地災害総合減災対策治山)
谷止工・床固工(新城市下吉田地内)



水源地域整備事業
本数調整伐(豊根村下黒川地内)

イ 治山事業による森林整備面積の増加

手入れが行き届いていない保安林の機能回復を図るため、間伐等の森林整備を 737ha 行いました。 累計実績 4,414ha（累計目標 4,320ha）

ウ 水源地域の整備

ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている森林の整備を図るため、治山施設と一体となった森林整備を 3 地区で行いました。

累計実績 8 地区（累計目標 8 地区）

エ 保安林の機能と治山施設の災害防止を果たす役割をPR

5月20日から6月30日まで、パンフレットやポスター等を市町村へ配布するなどして、山地災害防止キャンペーンを実施しました。

オ 保安林の配備面積の拡大

水源のかん養等、公益的機能を発揮する、地域の重要な森林を「保安林」とする制度の普及啓発に努め、新たに 496ha を指定しました。

累計実績 24,141ha（累計目標 21,766ha）

(3) 今後の方針

保安林の持つ水源かん養機能や山地災害防止機能等を高度に発揮させるため、保安林の指定拡大に努めるとともに、治山施設の整備と間伐等の森林整備を併せて実施していきます。

3 地域の発想を生かして耕作放棄地の解消、鳥獣害防止を推進

～耕作放棄や鳥獣害防止のモデルづくり～

(1) 考え方

耕作放棄などに伴う農地の荒廃は農業生産力を減退させるだけでなく、有害鳥獣が里に住みつく原因ともなります。また、鳥獣害は年々増加する傾向にあり、このことが生産意欲の低下を招く一因ともなっています。耕作放棄地の解消や鳥獣害防止のためには、農家個人が取り組むだけでなく、様々な発想を活かした地域ぐるみの取り組みを進めていくことが大切です。

(2) 具体的な取り組み

ア 耕作放棄地の解消

新城市と設楽町が「耕作放棄再生利用緊急対策交付金」を使って耕作放棄地の再生に取り組みました。また、和牛放牧、林地転用など下記のような対策を推進し、年間で22.0ha 解消しました。

累計実績 86.3ha(目標 90ha)

(7) 新城市では和牛放牧が耕作放棄地1.0haで実施されました。

(1) 林地への転用が0.8ha行われました。また、景観作物(菜の花、コスモス)の作付けも前年に引き続いて行われました。



コスモスの小径(新城市富岡地内)
(平成22年10月21日)

イ 鳥獣害防止の推進

豊根村では「くくりわな」を使った有害鳥獣(ニホンジカ)の捕獲を行いました。

新城市崇山地区では和牛放牧を行い、耕作放棄地対策と野生獣の田畑への侵入を防ぐ効果を検証しました。

新城市ではサル対策としてモンキードッグを新たに2頭導入しました。

実績 10 モデル
(目標 8 モデル)



イノシシわな(新城市上平井地内)
(平成22年6月28日)

(3) 今後の方針

耕作放棄地の解消を図るため、中山間地域等直接支払制度、耕作放棄地再生利用緊急対策等各種事業を活用するほか、地域の発想を活かした集落ぐるみの取り組みを支援します。

豊根村は有害鳥獣被害防止特区として認定されたのを受け、猟師と農家が連携し「くくりわな」による有害鳥獣捕獲を行います

鳥獣被害防止のため新城・北設広域鳥獣害対策協議会と連携し、新城市でサルの行動域調査と追い払い、獣害対策地域リーダーの育成などを支援します。

4 美しく住みやすい山村の環境整備と定住促進の支援 ～多くの人々の住まう魅力ある山村をめざして～

(1) 考え方

この地域では過疎化の進行に伴い、地域活力の低下が懸念されます。定住が促進されるよう地域住民だけでなく都市住民にとっても魅力ある山村としていくためには、都市部に比べ立ち遅れている生活環境の整備を進めるとともに、都市にはない山村特有の美しい生活空間や棚田などの景観を保全し、後世に伝えていくことが必要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 農業集落排水施設の整備

平成 16 年から整備を進めてきた新城市巴地区農業集落排水施設の工事が完了し、平成 21 年 4 月から供用を開始しました。

平成 22 年度は早期接続率 100 %を目指して、末端接続工事を進めています。

累計実績	処理人口	0.8 万人
(累計目標	〃	0.8 万人)



農業集落排水工事(新城市巴地区)
(平成22年度管路その5工事)

イ もみじロードの整備

設楽町内の広域農道(奥三河2期地区)の景観整備を名倉地区営農推進協議会が中心となって進めました。

平成 22 年 10 月 24 日に約 100 名の参加を得て広域農道 600 m に 150 本のナナカマドを植樹したほか、大自然の中のウォーキングや地産料理による昼食会を開催しました。

累計実績	4.10 km
(累計目標	10.00 km)



ナナカマド交流会
(設楽町駒ヶ原地内)(平成22年10月24日)



同左

(3) 今後の方針

引き続き、各生活環境整備事業を進めるとともに、クラインガルテン等の整備構想実現に向けて、関係機関を支援します。

5 山の恵みや地域らしさを生かした地産地消の推進

～都市住民の笑顔と山村の元気をめざして～

(1) 考え方

この地域では五平餅（ごへいもち）などの郷土食があり、山菜などの山の幸にも恵まれてきたことから産地直売を始めとする、様々な地産地消の取り組みが行われてきました。しかし、食生活の変化や住民の高齢化などに伴い、その活力低下が懸念されています。

このため「いいともあいち運動」や食育の推進などを通じて、地産地消の意識を高め、郷土食の伝承・産地直売などに取り組む高齢者・女性の活動を支援する必要があります。

(2) 具体的な取り組み

ア 「いいともあいち運動」の推進

(ア) 「いいともあいち協調月間」の設定と推進
愛知東農業協同組合直営レストラン「こんたく長篠」や直売所等で「いいともあいちマーク」を掲示するなどして「いいともあいち運動」を進めました。（5月、8月）

また、地元産農林水産物・加工品をPRするため管内団体が「あいちのふるさと農林水産フェア」（11月）、「農商工連携ビジネスフェア」（2月）へ参加しました。

実績 いいともあいち運動月 4回／年
（目標 4回／年）



ふるさと農林水産フェア
（ナゴヤドーム）
（平成22年11月20日～23日）

(イ) “いいともあいちネットワーク”の拡大

「地産地消」を推進する生産者、流通・加工・食品業者、消費者等が加盟する“いいともあいちネットワーク”の拡大を目指し、管内未加入店に働きかけるなどして加盟促進運動を展開しました。

累計実績 46 会員（累計目標 36 会員）

イ 産地直売施設利用者の増加

愛知東農協産直部会や地域直売所を対象に栽培・出荷に関する指導会を開催するなど、直売所の充実と産直活動の活性化を図った結果、各地域から多くの利用者がありました。

実績 68 万人（目標 36 万人）

ウ 「豊かな食と農の伝道者」による食育推進

輝きネット・あいちの技人が、食の大切さや健全な食生活、地産地消を指導するため、ケーブルTV出演やクッキング教室開催を支援しました。

エ 「農楽の先生派遣事業」による農林水産業への理解推進

農林水産業への理解を図るため、県農業総合試験場職員が管内小学校と連携して、農業用水の役割などの出前講座を実施しました。

(3) 今後の方針

「いいともあいち運動」を広く県民に理解してもらうとともに、いいともあいちネットワークの拡大に努めます。また、地産地消を推進するため地域の農林水産物をPRするだけでなく、その加工品等にも「いいともあいちマーク」を貼付する運動を進めていきます。

6 三河材認証制度の推進と三河材利用の促進

～森林づくり・木づかい（三河材利用）をめざして～

(1) 考え方

森林（人工林）は間伐等の適切な手入れを行うことにより、木材生産機能のほか地球温暖化防止、水源かん養などの多面的機能が発揮されます。

東三河流域では適切な手入れが行われている森林を「東三河環境認証森林」として認証し、そこから伐採された木材を「認証材」として消費者に供給する取り組みを行っており、今後もその普及を図る必要があります。

また、地元産木材の利用促進を図るため、多様な場面で「三河材」を活用し、製品のPRをしていくことが重要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 「東三河環境認証森林」認証制度の普及

森林所有者や消費者等に対して、平成 18 年 12 月に確立した同認証制度の PR に努めるとともに、NPO 法人穂の国森づくりの会が実施する森林の認証等に協力しました。

イ 三河材流通加工センターへの出荷量の確保

三河材供給について、森林組合等の関係者に働きかけ、センターへの出荷量確保に努めました。

実績 32 千 m^3 （目標 35 千 m^3 ）

ウ サテライト市場の設置

地元森林組合の協力を得て、新たに 3 か所（新城市、東栄町、豊根村）のサテライト市場を設置し、流通コスト縮減効果を検討しました。

累計実績 8 か所（累計目標 2 か所）

エ 三河材利用促進の普及啓発

小中高校で森林環境学習を実施し、森林整備の必要性を普及啓発しました。

また、NPO などが取り組む地域の森づくり、一般消費者を対象として開催される三河材住宅展示会など各種イベント等に協力し、三河材を利用する意義を普及啓発しました。

実績 107 日
（目標 100 日）



三河材を使った学習机
（東栄小学校）（平成22年5月26日）

オ 各種公共土木事業での三河材利用量確保と「あいくる材」の利用促進

当農林水産事務所が発注する治山・林道事業を始め、各種事業で三河材の利用促進を図りました。

また、新規事業体及び新たな製品の登録に対して関係事業体の指導をしました。

治山・林道事業等利用実績 1,146 m^3 （目標 1,000 m^3 ）
「あいくる材」の利用実績 250 m^3 （目標 650 m^3 ）

(3) 今後の方針

三河材利用促進を図るため、三河材認証制度の普及啓発、さらに需要の大半を占める住宅分野への働きかけ、公共土木事業などでの利用促進を図ります。

7 木材生産コストの削減

～木材生産意欲の向上をめざして～

(1) 考え方

この地域は 61 年生以上の森林の占める割合が 3 割近くあり、全国的にみてもその割合が高く、有数な林業地域となっています。しかし、管内の民有人工林の成長量 376 千 m^3 （幹材積）に対して素材生産量は 37 千 m^3 と少なく、循環利用がうまく進んでいません。これは、近年の木材価格が低迷を続け、林家の経営意欲が減退していることによるものです。この意欲を高めるためには、生産向上と生産コストの削減が必要であり、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの普及を図るとともに、より優れたシステムの検証を進めます。

(2) 具体的な取り組み

ア 低コスト木材生産システムモデル団地の設定

モデル団地を設定し、森林組合の低コスト木材生産システムの現地実証を行うとともに、簡易作業路技術検討会を開催して、システムの普及を図りました。

実績 9 団地
(目標 5 団地)



簡易作業路開設技術検討会
(東栄町地内)(平成23年2月10日)

イ 森林組合への支援

経営基盤の強化と、効率的な森林施業につなげるための会議を開催しました。

実績 5 組合
(目標 2 組合)

ウ 高性能林業機械作業班の育成

意欲のある林業事業者に対して、高性能林業機械の導入に対し支援又は貸出し、普及啓発に努めました。

また、オペレータ養成研修の受講を促すとともに、新規の作業班に対して現地指導を行いました。

累計実績 8 班
(累計目標 6 班)



高性能林業機械を活用した木材生産
(豊根村地内)(平成22年8月10日)

エ 不在村森林所有者を対象とした施業 集団化の促進

東三河流域森林・林業活性化センターと連携して林業経営講習会を開催し、森林整備の施業について働きかけを行いました。

実績 受講者 77 人
(目標 // 60 人以上)

(3) 今後の方針

高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの現地実証を進め、より高い生産性と採算性の向上を目指し低コストなシステムの構築を図るとともに、その普及に努めます。

8 山間地の立地・知恵を生かした魅力ある産地づくりを推進 ～農家の経営安定と消費者に安心を与える産地をめざして～

(1) 考え方

この地域では夏季冷涼な気候を生かし、夏秋トマト、ミニトマト、イチゴ、鉢花及び茶などの生産が盛んです。農産物価格が低迷する中、今後も産地活力を維持していくためには、農家の経営安定を図るとともに、安全・安心を求める消費者ニーズに対応した産地づくりが必要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 地域農産物の生産技術・販売力強化活動

夏秋トマトでは養液土耕栽培の推進やロックウール栽培者・新規参入者の収量向上支援を、ミニトマトではリン酸過剰ほ場の施肥改善と養液土耕栽培の推進を行いました。

イチゴでは育苗期の栽培管理指導及び窒素量測定に基づく肥培管理指導を行いました。

鉢花では奥三河高原シクラメン組合がブランド化のため産地情報をマスコミに発信し、商品ポップ等を活用して市場での商談会へ参加しました。

お茶では「かぶせ茶」を栽培管理基準に基づいて栽培できるよう支援した他、製品の直売を支援しました。

イ 八名丸さといも栽培の推進

種芋の地上部選抜強化による「八名丸さといも」の形質安定に取り組みました。
実績 8.0ha（目標 15ha）

ウ 水稲不耕起V溝直播栽培の推進

移植栽培に比べ収穫作業が容易な利点を生かし、畜産農家の需要が多い発酵粗飼料用稲の栽培拡大、普及に取り組みました。

実績 16.4ha（目標 19ha）



発酵用飼料用稲(WCS)収穫
(新城市内)(平成22年9月10日)

エ 広域農道の整備

平成22年度は豊田市小田木町地内から、設楽町西納庫駒ヶ原地内までの一部を工事実施しました。

新規累計実績 14.4 km
(新規累計目標 12.3 km)

オ エコファーマーの認定推進

エコファーマーは認定3年目の中間評価を行うとともに、新規認定を推進しました。愛知東農協苺部会の1名が認定されました。

累計実績 106人（累計目標 85人）

カ 農産物環境安全推進マニュアルの導入

農産物環境安全推進マニュアルを導入した愛知東農協やまびこミニトマト生産部及びトマト部会（作手、設楽、津具）、一畝田茶業組合（試行）の活動を支援しました。

累計実績 5産地（累計目標 5産地）

(3) 今後の方針

主要な産地形成品目のコスト削減・品質向上技術の普及と販売対策を進めるとともに、消費者に安全、安心を与える産地づくりを推進します。

9 感動！奥三河、多彩な交流のモデルづくりの推進

～都市農村交流の新たな展開をめざして～

(1) 考え方

この地域を訪れる都市住民が豊かな食と緑を体感し、その大切さ・良さを実感することは、都市と農村の結びつきを強めることとなります。三遠南信自動車道などの道路網整備を念頭にこれまでの観光交流を一步進めた、多彩な交流のモデルづくり等を進め、新たな都市農村交流の展開を図ります。

(2) 具体的な取り組み

ア 「農・山・海の幸づくりルート」

(観光ルート)の開発

管内の古城・古戦場跡、関連資料館等と直売所を組み合わせた「古城巡りルート」を設定しました。

また、愛知県が公開している「あいちの都市・農村交流ガイド」のデータについて、記載内容や写真等を随時最新に更新し、内容の充実を図りました。

累計実績 5 ルート
(累計目標 5 ルート)



長篠城址(新城市長篠地内)

イ 産地直売所を核とした交流モデル設置

「アグリステーションなぐら」を始めとする直売所が実施している消費者との交流活動を支援しました。

ウ 協同組合まつり等の開催

年間を通して地元農林産物、加工品及び地域の直売所のPRや生産者と消費者の交流等を目的としたイベントが多数開催されました。

開催にあたり県も地産地消、食育、森林環境保全等をPRするなど、イベントの支援に努めました。

主なイベントは「奥三河食彩フェスタしたら」(同実行委員会主催)、「したら森林まつり」(設楽町農林水産等推進協議会主催)、「第12回山と水と緑の協同組合まつり」(愛知東農業協同組合、みかわ市民生活協同組合共催)などです。



奥三河食彩フェスタしたら(設楽町西納庫地内)
(平成22年7月31日、8月1日)

(3) 今後の方針

引き続き関係機関が協議を進め、「つくで手作り村」を始めとするふれあい体験施設の利用を促進し、地域資源を生かした、新しい体験交流ルートの開発及び交通条件の変化に合わせた産地直売施設の整備などを行い、地域内での農業・林業体験の場づくりを進めます。

また、都市農村交流を目的とした各種イベント等の開催を支援していきます。

10 農林水産業を支える多様な人づくりを推進

～担い手が育つ環境の整備と幅広い新規就業の促進をめざして～

(1) 考え方

この地域では 20 年ほど前から農林業に多くの I ターン就業者を受け入れてきており、今では、こうした人々が担い手として産地の一翼を担っています。しかし、過疎化、高齢化及び少子化に伴い、担い手不足は一層深刻化することが予想されます。

今後は定年退職者も含めて幅広く就業希望者を確保するとともに、多様な担い手が育つ環境を整備していくことが必要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 農業関係

(ア) 認定農業者の育成

認定農業者候補を市町村別にリストアップし、新規経営改善計画作成 6 戸及び経営改善計画再を支援し、認定農業者として育成しました。

累計実績 162 人（累計目標 167 人）

(イ) 家族経営協定の締結推進

栽培研修会や個別巡回指導の中で、認定農業者とリンクさせ家族経営協定の意義を周知・啓発を行い 1 戸が締結しました。

累計実績 63 協定（累計目標 36 協定）

(ウ) 新規農業就業者の確保

新規就農希望者の相談活動では、就農相談カードを活用して関係機関・団体との情報共有を図り、「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」の相談活動等に対し、協力支援をしました。

また、相談会の周知、参加啓発のため関係機関のホームページに掲載を依頼するなどして新規就農者の確保に取り組みました。

実績 4 人（目標 5 人）



就農相談会
（愛知東農業協同組合本店）
（平成22年8月26日）

(エ) 農村女性起業数の確保

起業活動強化研修会の開催、加工品試作・商品化等を支援した結果、農産加工 2 件が新たに起業しました。

累計実績 32 件（累計目標 32 件）

イ 林業関係

(ア) 新規林業就業者の確保

林業労働力確保支援センターとの連携により、新規就業を促進するとともに、農林水産事務所が実施する事業において、定年退職者の雇用推進を図った結果、管内で新規に 24 人（新城市 6 人、北設楽郡 18 人）が就業しました。

定年退職者森林づくり 累計実績 14 か所（累計目標 2 か所）

新規林業就業者（県内） 実績 53 人（県内目標 30 人）

(3) 今後の方針

「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」等の関係機関・団体と連携して農林業への新規就業者の確保と後継者・新規参入者が就業しやすい環境整備を図るとともに、定年退職者の農林業への就業を広く支援していきます。また、地域農業の担い手となる農業者を積極的に認定農業者へ誘導するとともに、家族経営協定の締結促進を図ります。

11 食と緑の”しんせつ”（新・設）ネットによる情報の交流促進 ～奥三河地域のよりよき理解を促すために～

(1) 考え方

この地域は県土の保全や下流域を含めた県民の安全・安心な暮らしを守る重要な役割を担っています。この大切な森林・農地・河川の適正な保全を図っていくためには地域の実状と取り組みをリアルタイムに発信し、地域住民だけでなく、広く県民に理解してもらうことが不可欠です。

このため、ページの更新・充実を図り、的確な情報を発信していくことが必要です。

(2) 具体的な取り組み

管内の活動、イベントなどをリアルタイムで発信できるようトピックス、管内イベント等を網羅したページを月1回をめぐりに更新を行いました。

また、「農林水産だより」を年3回作成し、ページで公開するとともに、必要に応じて各会議等で印刷したものを配布しました。

ネットのページを各市町村、いいともあいち会員等とリンクすることにより、利便性を図るよう努めました。



しんせつネット ページ

実績	5,287 件
(目標 しんせつネットへのアクセス件数	2,400 件)

URL: <http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>

(3) 今後の方針

引き続き、リアルタイムに「しんせつネット」ページの更新を行い、農林水産業のほか観光案内も盛り込んだ新鮮で魅力ある情報を発信していきます。

また、県及び管内の農林水産業に関する情報を掲載した広報紙「農林水産だより」も定期的に発行し、「しんせつネット」ページに公開していきます。



農商エビジネスフェア（アイリス愛知）
平成23年2月10日

フラワードーム（ナゴヤドーム）
平成23年3月11日～14日

農林水産フェア（ナゴヤドーム）
平成22年11月20日～23日

COP10での八名丸さといものPR販売
（名古屋市白鳥地区）
平成22年10月12日

